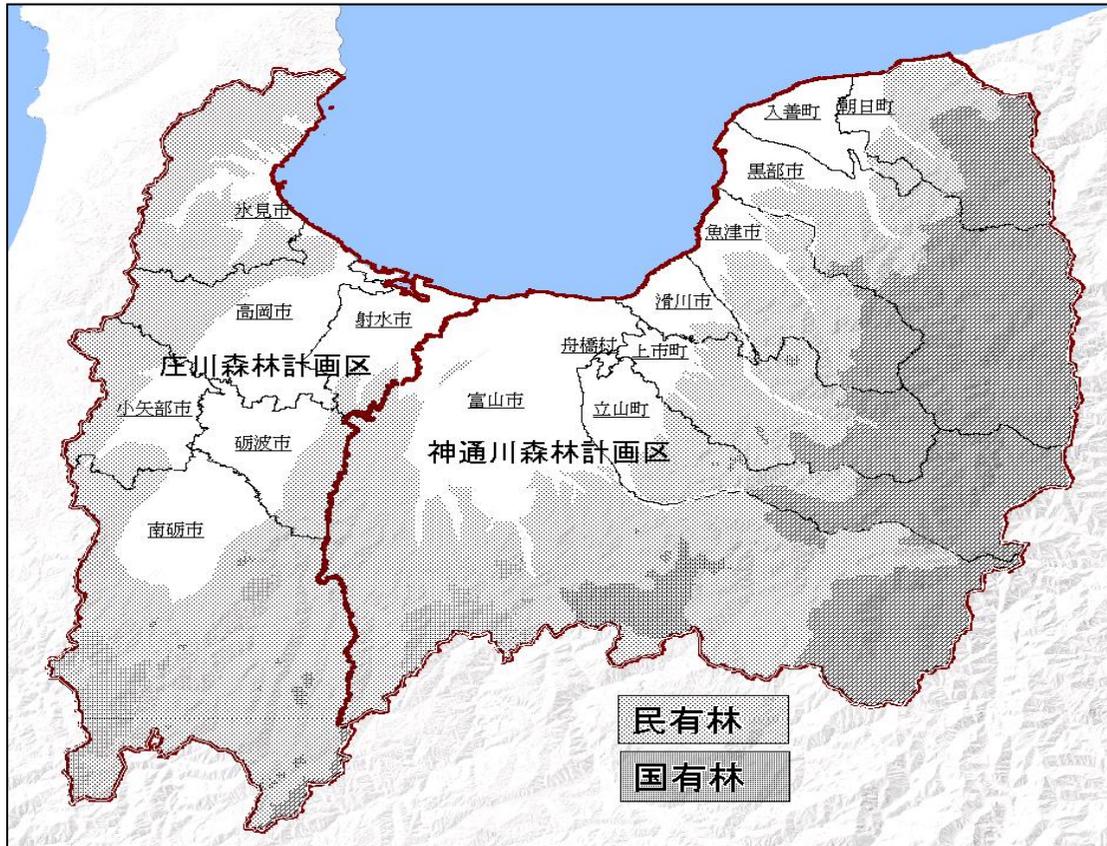


地域森林計画（案）の概要

平成30年12月

富山県森林政策課

本県の森林計画区



森林計画区とは、農林水産大臣が、都道府県知事の意見を聴き、地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に都道府県の区域を分けたもの。全国 158 計画区、県内 2 計画区。

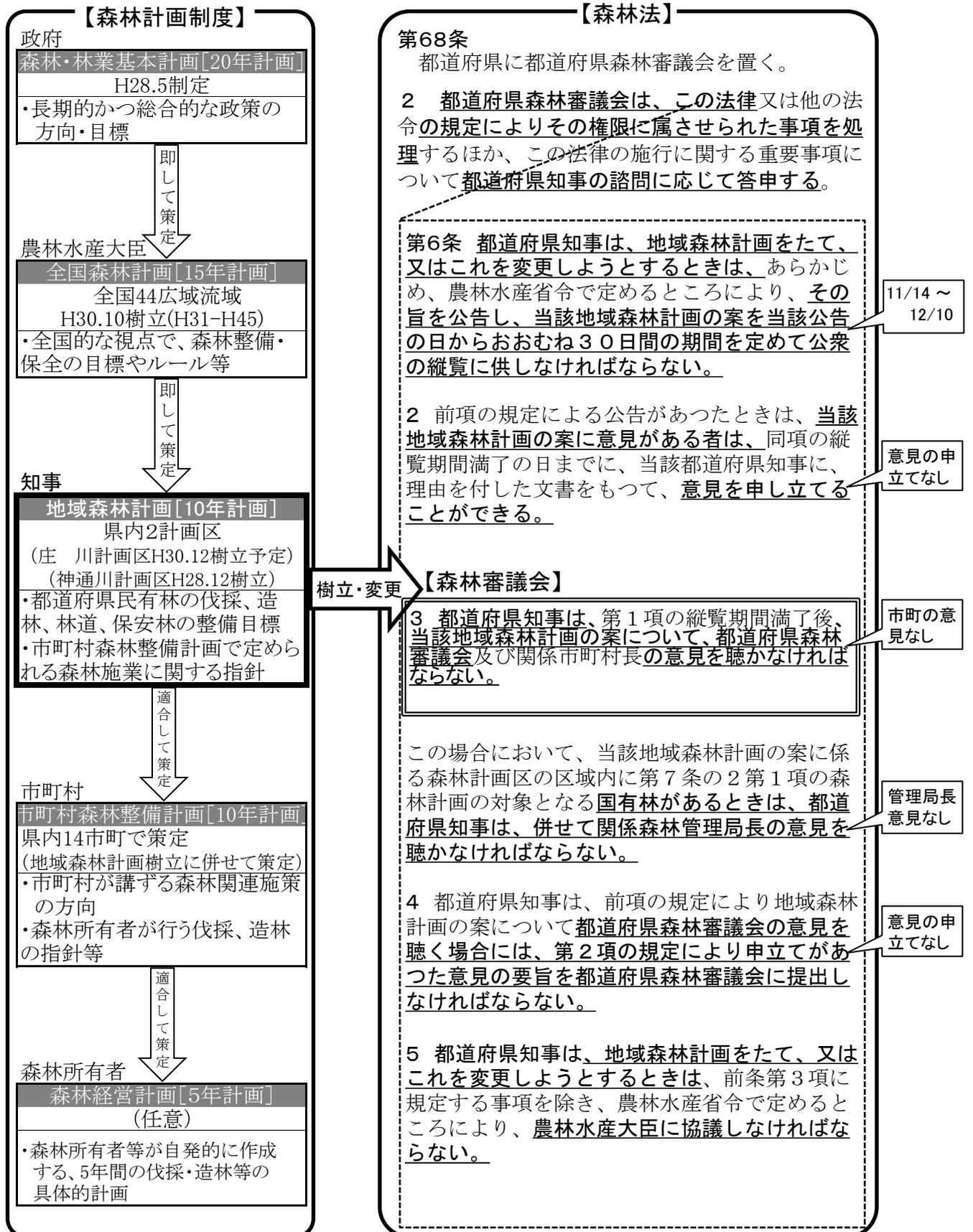
庄川森林計画区
 氷見市、高岡市、射水市、
 小矢部市、砺波市、南砺市
 神通川森林計画区
 富山市、立山町、上市町、
 滑川市、魚津市、黒部市、
 入善町、朝日町

	森林面積	地域森林計画対象民有林		国有林
		公有林	私有林	
神通川計画区	202,074	20,939	84,776	96,359
庄川計画区	83,326	8,776	65,234	9,316
計	285,399	29,715	150,010	105,675

計が一致しないのは四捨五入による

	人工林		天然林	
	面積	蓄積	面積	蓄積
神通川計画区	26,324	11,561	68,474	11,382
庄川計画区	24,866	10,698	43,672	6,392
計	51,190	22,259	112,146	17,774

地域森林計画と森林審議会の位置づけ



樹立及び変更の基本的な考え方

地域森林計画は、「森林法」の規定に基づき、「全国森林計画」に即して都道府県知事が5年ごとに10年を1期としてたてる計画。

本県には、以下の2つの計画がある。

- 庄川地域森林計画（計画期間：平成31年4月～平成41年3月）※今回樹立する計画
- 神通川地域森林計画（計画期間：平成29年4月～平成39年3月）※今回変更する計画

今回、新たな「全国森林計画（H30年10月策定）」に即した計画となるよう、庄川地域森林計画を樹立及び神通川地域森林計画を変更する。

【（参考）全国森林計画の策定の概要】

前計画変更（平成28年5月）以降に生じた新たな施策の導入等を踏まえて、以下の記述が追加された。

- 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の導入
- 平成29年7月の九州北部豪雨の流木災害を踏まえた流木対策の推進
- 花粉症対策に資する苗木の供給拡大を踏まえた花粉発生源対策の強化
- 平成29年7月にとりまとめた報告書『地域内エコシステム』の構築に向けて」を踏まえた木質バイオマス利用の推進

(参考) 国の方針 (森林・林業基本計画より抜粋)

現状と課題	<p>○半数以上の人工林が一般的な主伐期である 10 齢級となり、平成 32 年には、その割合は約 7 割に達する見込み。我が国は、森林資源を有効活用すると同時に、計画的に再造成すべき時期を迎えている。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">本県では、人工林の約 8 割が 9 齢級（タテヤマスの標準伐期齢）以上</p> <p>○前計画策定以降、木材供給量が増加、木材加工・流通施設の整備等が進むなど一定の成果。しかし、原木の安定供給や品質・性能の確かな製品供給ができていないなどの課題。</p> <p>○我が国は、少子高齢化が急速に進展するなど大きな転換点。地方創生が課題となる中、これに寄与し得る産業として林業・木材産業への期待が高まり、木材利用をめぐるのは、エネルギー利用の拡大や、CLT等の開発など従来にない変化。</p>
基本方針	<p>(1) 資源の循環利用による林業の成長産業化 自然条件、社会的条件の良い育成単層林を主体に、先行的に路網を整備。あわせて、造林コストの低減、鳥獣被害対策等の推進により、主伐・再造林の循環を確かなものとする。(=持続的な林業を確立)</p> <p>(2) 原木の安定供給体制の構築 森林施業の集約化、主伐・再造林対策の強化等により原木供給力を増大。また、林業事業者の生産性と経営力の向上を図る。</p> <p>(3) 木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出 品質・性能の確かな製品供給、CLT等の開発・普及、非住宅分野での木材利用、木質バイオマスの利用等を推進</p> <p>(4) 林業及び木材産業の成長産業化等による地方創生 森林資源を活かした産業育成により、就業機会の創出・定住促進を図ることが重要。このため、林業・木材産業の成長産業化、特産林産物の生産振興や未利用広葉樹資源の活用、森林空間の総合利用等を推進。</p> <p>(5) 地球温暖化対策、生物多様性保全への対応</p>
目 標	<p>(1) 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標 木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を推進</p> <p>(2) 林産物の供給及び利用に関する目標 平成 37 年における総需要量の見通しは 79 百万 m³、国産材の供給量及び利用量の目標は 40 百万 m³。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実績等を踏まえて、「木材自給率 50%」の達成時期を 5 年先延ばし（下方修正）</p>

今回の主な計画内容①（庄川・神通川共通）

計画事項	主な計画内容（下線部は現計画からの変更点）
第1章 基本的事項	
第1項 とやまの森の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 富山の森の現状と課題を記述
第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森づくりの基本理念や基本指針、県民参加による森づくりの具体的な方針を記述
第2章 計画事項	
第1項 計画区の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画区の概況や前計画の実行結果と評価、計画樹立に当たっての基本的な考え方を記述
第2項 計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画の対象とする森林の区域、森林の整備及び保全の目標や実施の計画量を記述 →<u>全国森林計画の計画量に即して、これまでの実績や他の計画等を踏まえて変更</u>（別添1・2参照）
第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林の有する多面的機能の発揮のため、健全な森林資源の維持造成を推進 ■ 「流域」を単位として、水源涵養、山地災害防止/土壌保全等の各機能の高度発揮を図るための森林施業等を推進 ■ 森林の有する機能ごとに整備及び保全の基本的な方針を記載 ■ 計画期間において到達・保持すべき森林資源（育成単層林・育成複層林・天然生林の面積、蓄積）の状況を数値目標として提示 →<u>全国森林計画の考え方に即して、目標とする計画期末の森林の区分毎の面積及び森林蓄積を変更</u>（別添1参照）

今回の主な計画内容②（庄川・神通川共通）

計画事項	主な計画内容と変更内容
第4項 森林の整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主伐、間伐、造林、保育の基準を提示 →人工造林の樹種について、花粉症対策を推進するため、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を積極的に使用する旨の記述を追加 →人工造林の植栽本数に関する基準において、スギの標準植栽本数は2,500本/haであるが、植栽等経費の低コスト化を図る場合は2,000本/haの植栽とする旨の記述を追加 ■ 水源涵養等の公益的機能を高度発揮する森林や木材生産機能の維持増進を図る森林の区域設定の考え方、当該区域における公益的機能別森林施業等の考え方を提示 ■ 路網の開設の考え方、路網の整備水準を目安として提示 ■ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する考え方を提示 →森林経営管理制度の創設に伴い、制度の活用促進に関する方針についての記述を追加
第5項 森林の保全に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林の土地の保全、保安林の配備、治山事業の実施等の考え方を提示 ■ 野生鳥獣による森林被害について、捕獲や防護柵の設置など広域的な防除活動を推進 ■ 病害虫による森林被害の未然防止、早期の発見・駆除
第6項 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健機能森林の区域の基準や区域内の森林における施業の方法等に関する考え方を提示
第7項 計画量等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 伐採立木材積、造林面積、林道開設延長等の詳細な計画量を記述 →全国森林計画の計画量に即して、これまでの実績や他の計画等を踏まえて変更（別添2参照）
第8項 その他必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法を記述

森林の整備及び保全の目標（庄川・神通川）

別添 1

※伐採・造林の計画、森づくり事業による針広混交林化、里山の整備等を踏まえて設定

1 庄川地域森林計画（樹立）

区 分		新計画 (H31年度～H40年度)		現計画 (H26年度～H35年度)	
		現 況 (H29年 3 月末)	計画期末 (H41年 3 月末)	現 況 (H24年 3 月末)	計画期末 (H36年 3 月末)
面積 (ha)	育成単層林	24,792	24,536	24,526	24,508
	育成複層林	276	1,328	241	1,253
	天然生林	43,471	42,843	43,630	42,899
森林蓄積 (m ³ /ha)		234	267	218	262

2 神通川地域森林計画（変更）

区 分		変更後 (H29年度～H38年度)		変更前 (H29年度～H38年度)	
		現 況 (H27年 3 月末)	計画期末 (H39年 3 月末)	現 況 (H27年 3 月末)	計画期末 (H39年 3 月末)
面積 (ha)	育成単層林	25,910	25,712	25,910	25,551
	育成複層林	994	2,267	994	2,637
	天然生林	67,919	66,939	67,919	66,732
森林蓄積 (m ³ /ha)		213	258	213	258

計画量（庄川）

別添2

※伐採・造林・保安林の計画量は、全国森林計画の計画量に即して、実績や他の計画等を踏まえて設定
 ※林道及び治山事業の計画量は、今後の計画や実施状況等を踏まえて設定

1 庄川地域森林計画の計画量

○立木の伐採量

（単位：千m3）

区分	新計画	現計画	現計画との対比
主伐材積	380	281	99
間伐材積	596	466	130

○人工造林や天然更新の面積

（単位：ha）

区分	新計画	現計画	現計画との対比
人工造林	790	498	292
天然更新	1,063	1,292	-229

○間伐の実施量

（単位：ha）

区分	新計画	現計画	現計画との対比
間伐面積	7,445	6,009	1,436

※計画期間：新計画（H31年度～H40年度）

（樹立）：現計画（H26年度～H35年度）

○林道の開設延長

（単位：Km）

区分	新計画	現計画	現計画との対比
林道開設延長	47	43	4

○保安林の面積

（単位：ha）

区分	新計画	現計画	現計画との対比
水源かん養	14,860	14,922	-62
災害防備	16,436	16,351	85
保健・風致	2,153	2,153	0
総数	31,312	31,324	-12

※総数欄は、2以上の目的達成のために指定する保安林があるため、内訳の合計とは一致しない。

○治山事業の施行地区数

（単位：地区）

区分	新計画	現計画	現計画との対比
治山事業施行地区数	141	146	-5

計画量（神通川）

別添2

※伐採・造林・保安林の計画量は、全国森林計画の計画量に即して、実績や他の計画等を踏まえて設定
 ※林道及び治山事業の計画量は、今後の計画や実施状況等を踏まえて設定

2 神通川地域森林計画の計画量

○立木の伐採量

（単位：千m³）

区分	変更後	変更前	変更前との対比
主伐材積	373	419	-46
間伐材積	671	598	73

○人工造林や天然更新の面積

（単位：ha）

区分	変更後	変更前	変更前との対比
人工造林	769	865	-96
天然更新	1,076	1432	-356

○間伐の実施量

（単位：ha）

区分	変更後	変更前	変更前との対比
間伐面積	9,320	7,470	1,850

※計画期間：H29年度～H38年度

○林道の開設延長

（単位：Km）

区分	変更後	変更前	変更前との対比
林道開設延長	50	50	0

○保安林の面積

（単位：ha）

区分	変更後	変更前	変更前との対比
水源かん養	32,314	32,314	0
災害防備	30,270	30,270	0
保健・風致	6,483	6,483	0
総数	62,604	62,604	0

※総数欄は、2以上の目的達成のために指定する保安林があるため、内訳の合計とは一致しない。

○治山事業の施行地区数

（単位：地区）

区分	変更後	変更前	変更前との対比
治山事業施行地区数	162	162	0